

十和田市地球温暖化対策の取り組み

【十和田市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）】

1.地球温暖化とは P1～P3

人間の活動によって、大気中の二酸化炭素などの温室効果ガスが増加し、地球の平均気温が上昇する現象で、気温や海水温の上昇により、暴風雨や洪水などが頻発しています。

私たちが日常生活で使用する電気や熱の大部分が、石油やガスなどの化石燃料から作られており、その過程で大量の二酸化炭素が排出されています。

2.地球温暖化対策の取組は緩和策と適応策 P6、P82

緩和策	「地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量を減らしていくこと」 ・節電をする ・再生可能エネルギーを活用する ・エコカーを普及させる ・森林を増やし二酸化炭素の吸収量を増やす
適応策	「今そこにある危機や起こりうる影響から身を守ること」 ・熱中症警戒アラートが出ているときは、無理な外出や屋外での運動を控える ・外出時は帽子や日傘を使用し、こまめな水分補給を心がける ・暑さを無理に我慢せず適切に冷房を使用する（※緩和策の節電より優先されます）

3.二酸化炭素排出量の削減目標 P49

地球温暖化を防止するために、次の目標を掲げます。

2030年度までに、2013年度比で **46%削減**、2050年度までに、**実質ゼロ**

※市民・事業者・行政が一体となり地球温暖化対策を推進するために、「十和田市ゼロカーボンシティ宣言」を行う。

4.市民・事業者の皆様に取り組んでほしいこと

日常生活における、ほんの少しの心掛けが、地球温暖化対策につながります。

基本方針 1 省エネルギーの推進とライフスタイルの転換 P60～P66

○省エネルギー機器の選択

家電製品の購入時は、「統一省エネラベル」に留意するなど、省エネルギー性能の高い製品を選択する。

○照明のLED化

家庭の照明は、LED照明に切り替える。

○家庭内での省エネ・省資源行動の実践

家庭でできる省エネ・省資源の取組を家族で話し合い、実践する。

基本方針 2 再生可能エネルギーの導入推進 P67～P70

○再エネ電力プランへの切替の検討

家庭で使用する電力について、再生可能エネルギーを利用して発電した電力プランへの切替を検討する。



基本方針 3 脱炭素型のまちづくり P71～P76

○エコドライブの実践

自動車を運転する際は、アクセル操作をスムーズに行ったり、車両のメンテナンスを適切に行うことで、燃料効率を上げ、二酸化炭素の排出を減らす。

○徒歩や自転車による移動

近距離の移動には、徒歩や自転車を利用する。

○農産物の地産地消

生産地から消費地までの距離が長いほど、輸送等で二酸化炭素の排出が多くなることから、地元産の食材を積極的に購入する。

○宅配サービスの再配達防止の徹底

宅配サービスを利用する際は、受取時間指定や宅配ボックス等を活用し、再配達の防止に努める。

基本方針 4 循環型社会の形成 P77～P81

○食品ロスの削減

食べきれぬ量を購入するなど、食品ロスの削減に努める。

○ごみ分別ルールの厳守

資源の循環利用につなげるため、プラスチック、紙類、缶類、ガラス瓶等の分別ルールを徹底する。

○マイバッグ・マイボトルの活用

マイバッグやマイボトルの活用等により、プラスチック製品の購入や使用自粛に努める。

「脱炭素につながる新しい暮らしのイメージ」 P48

